

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 医療 DX 推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

□ 在宅療養支援歯科診療所1・2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

□ 歯科訪問診療時における医療DX情報活用

当院では患者さま宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、よりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

□ 在宅歯科医療推進

当院では患者さま宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、よりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

□ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年6月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

森野歯科医院 管理者(院長) : 森野 茂